

# 平成21年度 第4回高等学校入学者選抜審議会 記録

平成21年12月8日(火) 14:00~16:00  
県庁9階 第一会議室

## < 審議会委員 >

菅野仁副委員長, 西野美佐子委員, 伊藤吉里委員, 小平英俊委員, 伊藤宣子委員,  
土田徹郎委員, 鹿野良子委員, 堀越清治委員, 庄司恒一委員, 佐々木太委員,  
小野寺千穂子委員, 齋藤公子委員  
(欠席 大桃敏行委員長, 佐々木宏行委員, 堀籠美子委員, 高橋弘二委員)

## < 県教育委員会 >

小林教育長, 菅原教育監, 安住教育企画室長, 竹田義務教育課長, 高橋高校教育課長

(進行)

(公開の確認)

(出席者の確認)

(教育監)

(教育監開会あいさつ)

(進行)

この後、審議となるが、大桃委員長が欠席であるので、議事の進行を菅野副委員長  
にお願いします。

(副委員長 司会進行開始)

(副委員長)

教育監からのごあいさつにもあったように、本日は、「今後の県立高等学校入学者  
選抜の在り方について」、最終の答申に向けての検討となる。

最初に、「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(答申素案)」に対する  
意見提出手続き(パブリックコメント)の結果と御意見・御提言に対する高等学校入  
学者選抜審議会の考え方(案)を確認し、その後、「今後の県立高等学校入学者選抜  
の在り方について」答申(案)を検討し、最終的に答申をまとめたいと思う。

本日の審議内容も盛りだくさんであるが、議事の区切りのよいところで休憩をとり  
ながら進め、終了の時刻については16:00と考えている。

それでは、事務局から資料の確認を願う。

(事務局)

(資料確認)

(副委員長)

では、昨年7月に諮問を受けた「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」  
の審議に入りたいと思う。

まず、「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(答申素案)」に対する  
意見提出手続き(パブリックコメント)の結果と御意見・御提言に対する高等学校入  
学者選抜審議会の考え方(案)についてであるが、これに関しては前回の審議会  
で十分な審議をしている。はじめに、前回の審議経過について、事務局から説明を願う。

(事務局)

「第3回高等学校入学者選抜審議会での主な意見等」

(事務局より、資料に基づき、内容説明)

(副委員長)

ただいまの事務局からの説明について、御質問があればお願いしたい。

(特になし)

(副委員長) なければ、文言等の確認をしていきたい。資料 の3ページの「議論のまとめ」にあるように「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」は、小委員会から報告があった「パブリックコメントに対する審議会の考え方(案)」及び「答申(案)」の大枠を承認しており、次回、つまり今回の審議会で、最終の答申に向けて文言等を検討することでまとまっている。今回は、内容ではなく、文言等の細かな部分についての検討になる。

また、審議会後にFAXで御意見を頂いているが、これは答申(案)にかかわるものであるので、答申(案)で参考にしたいと思う。

では、資料 を御覧いただきたい。この資料はパブリックコメントで頂いた御意見・御提言に対する審議会としての考え方を整理したものであるが、改めて、資料 について、一括して、お気づきの点があれば、御意見をお願いしたい。

(伊藤宣委員) 資料 の3ページに「前期選抜への出願は、本人の志望校が示す出願要件との関係で決まることとなりますが、中学校長の推薦を要する現行制度とは異なり、すべての受検生に出願できる可能性があると考えております。」と述べられているが、この「すべての受検生」の前に「出願要件にかなう」という文言が必要と考えるがいかか。

加えて、5、6ページの審議会の考え方(案)に「前期選抜の学力検査においては、生徒が身に付けるべき全教科の基礎基本となる国語・数学・英語の3教科を課すこととしました。」との表現であるが、この表現よりも下の欄にある「中学校における基礎学力の定着度の確認のために、3教科(国語・数学・英語)の学力検査を実施することとしました。」の方がよいと思う。生徒が身に付けるべき全教科の基礎基本が国語・数学・英語であるという意味に読めてしまう表現よりは、基礎学力の定着度の確認という表現の方がよいと思う。下の欄も同様であり、表現の仕方で誤解されることを避けた方がよいと思う。

(副委員長) 「中学校における基礎学力の定着度の確認のために、3教科(国語・数学・英語)の学力検査を実施することとしました。」に表現を統一した方がよい、3ページの8、9に対する回答で、「出願要件にかなう」という文言を加えた方がよい、という御意見である。この加筆部分については後半部の「出願できる可能性」との関連があると考えられる。

(高校教育課長) 伊藤(宣)委員及び副委員長からの御指摘のとおり、「すべての受検生に出願できる可能性がある」では誤解が生じる表現であることから、「出願要件にかなうすべての受検生が出願できる」と表現した方が、より趣旨が明確になると考えられるので、事務局から、改めてその文言で再提案したい。

(副委員長) 伊藤(宣)委員、この修正の方向でよいか。

(伊藤宣委員) はい。

(副委員長) 改めて、事務局から文言の確認を願う。

(高校教育課長) 「現行制度とは異なり、出願要件にかなうすべての受検生が出願できることとなります。」と修正する。

(副委員長) この修正でよいか。

<異議なし>

(副委員長) 次に「中学校における基礎学力の定着度の確認のために、3教科(国語・数学・英語)の学力検査を実施する」という表現を生かして、表現を統一してはいかがかという2つ目の御指摘を検討したい。上枠・下枠の「生徒が身に付けるべき全教科の基礎基本となる国語・数学・英語の3教科について学力検査を課す」、6ページの上枠、2枠目の冒頭などでは「生徒が身に付けるべき全教科の基礎基本」という表現となっているが、いかがか。

(堀越委員) 伊藤(宣)委員と同様の意見であるが、「生徒が身に付けるべき全教科の基礎基本」という表現では誤解を受けると思う。理科、社会が英語の基礎基本になるのではないかという逆のとらえ方もできると思う。「中学校における基礎学力の定着度の確認のために、3教科(国語・数学・英語)の学力検査を実施する」という文言に統一した方がよいと思う。

(副委員長) 他に御意見はないか。この文章に修正して、前後の接続に不具合がおきなければよいと思うが、いかがか。5ページは問題がないようである。また、6ページも問題がないようである。細かにみていくと、まだ同様の表現があるかもしれないが、基本的には「中学校における基礎学力の定着度の確認のために」と統一できそうである。この文言統一の方向でよいか。

<異議なし>

(高校教育課長) 「中学校における基礎学力の定着度の確認のために、3教科(国語・数学・英語)の学力検査を実施する」という文言を中心に整理をさせていただく。今後、用語を更に吟味して委員長、副委員長と相談して進めていきたい。

(副委員長) それでは、改めて最初のページから順を追ってみたい。資料 について2ページから順を追って内容ごとに確認していきたい。  
2ページの「改善に向けての基本的な考え方」、3ページの「受検機会」について、いかがか。

<特になし>

(副委員長) なければ、4ページの「前期選抜(選抜日程・募集枠)」、5～6ページの「検査内容」について、先ほどの伊藤(宣)委員からの御意見以外に、何かあるか。

<特になし>

(副委員長) なければ、7ページの「出願要件」、8ページの「志願理由書、その他」、9ページの「後期選抜、第二次募集」について、何かあるか。

<特になし>

(副委員長) 特になければ、10ページの「調査書、実施時期」、11ページの「その他」、最後のページまでとなるが、いかがか。

<特になし>

(副委員長) 一部御指摘があったものの、大筋では、委員の皆様の御了解が得られたのではないかと思います。  
審議会として、文言の細部の確認について委員長・副委員長一任とした上で、本案を了承することとしたいが、いかがか。

< 異議なし >

(副委員長) それでは、原案を了承し、一部修正をした上で、「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(答申素案)」に対する意見提出手続き(パブリックコメント)の結果と御意見・御提言に対する高等学校入学者選抜審議会の考え方として公表することとする。

パブリックコメントの今後のスケジュールについて、事務局から説明願う。

(事務局) この後、御審議いただく答申と併せ、速やかに、県のホームページ等で公表し、公表日から1ヶ月以上掲載することとする。

(副委員長) 次に、「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」の答申(案)を検討する。前回の審議会で、この答申(案)は、答申素案から必要な修正を加えたものという報告を私の方から説明したが、時間の都合上、その詳しい説明はしていなかったので、改めて事務局から説明を願う。

(高校教育課長) 「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」答申(案)について  
(高校教育課長より、資料に基づき、内容説明)

(副委員長) ただいまの説明について、御質問があればお願いしたい。

(庄司委員) A 評定についてであるが、資料 の4ページではA 評定の8%以内という制限については廃止することが望ましいという、明確な方向性が示されている。廃止した後にならぬのが、調査書を受け取る高校側で気になるところである。制限の廃止を含めて検討する、という表現ではいかがか。8%以内という制限については、この場で議論された機会が少なかったため、幅を持たせた表現ではどうか。

(副委員長) 4ページのA 評定についてであるが、いかがか。

(高校教育課長) このA 評定について、小委員会では、例えば芸術分野と運動分野の異なる分野を比較しなければならぬなど、中学校では8%の枠内で決めるのがかなり大変であるという意見があった。また、特徴のある生徒については、数字で制限を設けることはできないという意見や、A 評定は意義があるという意見もあり、このような表現になった経緯がある。

庄司委員の御意見のとおり、8%という枠は廃止する方向としても、廃止後どうするのかは、事務局での具体的な制度設計の中で、今後更に検討する部分であると考えている。御意見のとおり、表現を修正した方がよいものとする。

(副委員長) 事務局から、修正の方向での提案である。A 評定については、8%以内という枠の廃止後の明確な姿を示しているわけではないので、庄司委員からの御指摘を受けて、廃止を含めた全体像を今後検討するという形としたいが、その方向でよいか。

< 異議なし >

(副委員長) 他に御意見があれば、どうぞ。

(佐々木太委員) 4ページでは「に選抜方法、に選抜方針」という言葉が出てくる。3ページでは「に出願要件、に選抜方法」という言葉が出てくる。これらの文言は内容的に統一されたものとなっているか、また、前期選抜では出願要件、選抜方法等を用い、後期選抜は選抜方法、選抜方針等を用いているが、これらを含めて統一的使用がされているか。

るのか、確認してほしい。4ページの に選抜方針等の等にすべてが含まれているのかもしれないが、後期選抜では調査書点と学力検査点の比重の置き方の学校裁量部分を選抜方針等、前期選抜では選抜方法になっている。個々に読めば意味はわかるが、文言が統一的な使い方がされているか確認したい。

(副委員長) 言葉の定義に関する御意見である。小委員会でも検討したが、選抜方法と選抜方針との違いは、一般的に考えれば選抜方針の方が選抜の大枠を踏まえたもので、それを具体化した次元のものを選抜方法ということとなっていると思う。4ページの に選抜方針が入っているが、これも各学校に応じた方向性を示しているものと思う。

(高校教育課長) 副委員長のとらえ方でよいと考えるが、大桃委員長、菅野副委員長と相談しながら、さらに、事務局で誤解を生じないように細かい文言を詰めていきたい。

(副委員長) 他に御意見はないか。ここで区切りがよいので休憩に入る。後半は資料 を用いて、文言等を確認していきたい。

(休憩)

(副委員長) それでは再開したい。資料 について最初のページから順を追ってみたい。今回の審議会は、委員全員で検討する最後の機会となるので、誤字脱字や違和感のある文章表現など細かなところまで、答申(案)をみていきたいと思う。では、目次から順を追って、みていく。最初のページから3ページまで黙読をする時間をとりたいと思う。気づいたところがあれば、御指摘いただきたい。

(黙読)

(副委員長) 1ページに「すぐれた自営者」とあるが、違和感を少し感じる。自営業者ということではないか。

(高校教育課長) この用語は文部科学省の資料で使われている言葉で、農業自営者等という表現をそのまま使っているものと承知しているが、なお事務局で確認したい。必要であれば、自営業者としたい。

(副委員長) 3ページまで、いかがか。特になければ、次に4～5ページの確認をお願いする。

(黙読)

(副委員長) 特になければ、6～7ページの確認をお願いする。先ほど修正した箇所があるので、資料 も参考にしてもらいながら、確認をお願いする。

(黙読)

(伊藤宣委員) 3ページに戻るが、「一般入試の場合、推薦入試に比べて志望の動機や理由が明確に問われていないことについても改善の余地がある。」と述べられている。さらに、5ページで「なお、高校入試改善に当たって最も重視すべきことに関する自由記述では、「公平な入試」、「学力向上への寄与」、「中高の円滑な接続」を、ポイントとして挙げている学校が多い。」と述べられており、「中高の円滑な接続」に配慮した内容がみられる。7ページでは「選抜とは別に、志望の動機や目的、興味・関心について考えさせる工夫が更に必要である。」と述べられている。このようにみていくと、資料 の6ページに、「後期選抜は次のとおりとする」、というところに志望の動機という言葉が出てこない。箇条書きの中で「各高校では、必要があれば面接を実施することができ、選

「抜資料に加えることができる。」とあるが、志望の動機は面接等で聞くことが可能だということから、後期選抜に志望の動機のことを記載されていないのか、確認したい。

(副委員長) 後期選抜では、面接で志望の動機を確認することができると理解してよいのか、という質問でよいか。

(高校教育課長) これまでの議論の経過を含めて話したい。3ページにあるように、現行制度の課題として、志望の動機や理由が明確に問われていないという課題認識で議論が始まっている。その後、改善策として5ページにあるような「公平な入試」、「学力向上への寄与」、「中高の円滑な接続」という観点から、前期選抜、後期選抜、第二次募集としたが、その中で、7ページに示したように志望の動機や目的、興味・関心について考えさせる工夫が更に必要である、という改善の方向性が確認された。その結果、前期選抜だけでなく、後期選抜でも志願理由書を書かせるかどうか、という議論があった。前期選抜では目的意識がより明確な生徒に受検をさせるという観点から志願理由書を書かせるべきであるという方向にまとまったが、後期選抜ではそこまで求めるのはいかがなものかということになった。ただし、伊藤(宣)委員の御意見のとおり、面接等でみることができであろうということから、各高校の必要に応じて面接等を行うことができるという文言になった、という流れである。

(副委員長) 伊藤(宣)委員、今の説明でよいか。

(伊藤宣委員) はい。

(副委員長) 他に、6、7ページで何かあるか。

(副委員長) レイアウトの問題であるが、7ページ下部の空白部分が大きいので、つながりを考えて8ページの一部を移動してもよいのではないかと思うが、この後、更に検討したい。では、9ページの本文の最後まで、御確認願う。

(黙読)

(伊藤吉委員) 先ほど議論にもなった、修正箇所「才 調査書について」の、現行のA評定についてである。語尾を先ほどのように「廃止を含めて検討することが望ましい」と修正して改めて読み直すと、わかりづらくなったと思う。他の記載項目と併せて改善を図り、その結果として8%以内の廃止ともとれる。全体についての検討が必要であるということから、例えば、「現行のA評定については、その意義を十分に踏まえ、他の記載項目と併せて改善を図ることとし……」とするか、表現を逆転させ「改善については各中学校の在籍者の8%以内……」という文言でもよいのではないか。

(副委員長) 8%以内の制限の廃止ということと、A評定の廃止ではなく全体的な検討、つまり他の記載項目と併せての改善ということが、うまく調和するような形で文言整理をお願いしたい。その他、いかがか。

(伊藤宣委員) 6ページの「(2)ア 受検機会について」で「1回目の入試の時期については、現行よりも早まることのないよう配慮が必要である」とあり、改善の方向性を示している。次に9ページ目の具体的な改善案では、「前期選抜の実施時期については、現行の推薦入試とほぼ同時期とする」という表現になっている。資料の2ページに各選抜の検査内容等に関する都道府県別一覧が記載されているが、これをみると2月の第2週に入ってから行っているところが23都道府県となっている。この前期選抜の選抜日程は「推薦入試とほぼ同時期」とするという意見や、中学校の学習環境を守る観点から2月に入ってからという意見もあった。今後事務局で制度設計するときに、実施

日については是非考えてもらいたいと思う。第1週目は私立学校の一般入試が行われている時期ということとも兼ね併せながら、是非第2週の方に前期選抜をもっていくことで、私学も公立も中学生の選抜の時期は2月に入ってからとなる選抜日程がよいと思う。

(副委員長) 御意見は賜るとして、文言についてはどのように考えているか。

(伊藤宣委員) 中学校の学習環境を守るということから、改善の方向性で示されている「現行よりも早まることのないよう」という文言を入れるなどして、資料にもあった選抜時期はなるべく遅くするという表現がよいと思う。

(副委員長) 具体的には、「1回目の入試の時期については、現行よりも早まることのないよう配慮が必要である」という文言を生かすということではよいか。

(高校教育課長) 「1回目の入試の時期については、現行よりも早まることのないよう配慮が必要である」という改善の方向性を生かして、9ページは、例えば「現行の推薦入試とほぼ同時期とするようにするが、現行よりも早まることのないよう配慮すべきである」というような表現を考えたい。事務局で再検討して、委員長、副委員長に御相談の上、固めたいと考えるがいかがか。

(副委員長) 私も伊藤(宣)委員の意図を生かした方向で考えたいので、お任せいただくことで、よいか。

(伊藤宣委員) 了解した。

(副委員長) 他に御意見はないか。

(高校教育課長) 9ページの(3)の「中学校における基礎学力の定着の確認のために……」は、先ほど御意見を頂いたことを生かして、委員長と副委員長に御相談の上で、パブリックコメントへの審議会の考え方と同様の表現に修正したいと思うので了解願いたい。

(副委員長) 他に御意見はないか。なければ、9ページまでを終了し、「資料編」に進む。事務局から「資料編」について説明願う。

(事務局) 答申(案)の「資料編」だが、基本的には、答申素案と同様の内容と考えている。なお、答申素案後の動きで書き加えた方がよい部分を修正している。34ページ、38ページの審議会及び小委員会の審議経過、44ページの大桃委員長の異動に伴う所属の変更、さらに、昨年度の審議会委員の皆様を書き加えている。

(副委員長) 事務局の説明のとおりだが、御質問はあるか。

特になければ、改めて資料編について御意見を願います。基本的には、答申素案と同様ということであるが、御確認願いたい。

なければ、44ページの委員名簿を御覧いただき、改めて、御自身の名前、所属等を御確認いただきたいと思う。

よければ、以上で、答申(案)の審議を終了したいと思う。

これまでの検討内容を踏まえ、字句の修正はまだ残っているが、原案を「答申」としてよろしいかどうか伺いたいと思う。

なお、大桃委員長から、次のようなメッセージを頂いてるので、御紹介したい。

「副委員長 菅野先生

この度は審議会に出席できずに誠に申し訳ございません。御迷惑をお掛けしますが、よろしく願いいたします。

諮問事項の「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」は、11月17日に開催された第3回審議会で、小委員会の報告の大枠が承認され、今回の審議会で最終答申の文言等の検討を行うことになっております。

私も小委員会報告を大枠で支持しておりますし、それを踏まえての最終答申の文言等の検討につきましては、審議会に一任いたします。大桃敏行

御指摘していただいた箇所の修正等は、委員長と副委員長に一任した上で、この原案を答申とすることについて承認してよいか。

<了承>

(副委員長) これで大枠として答申が決定した。今後の進め方だが、一部、修正を要する点はあるものの、委員の皆様のご理解が得られたので、審議会としては本案を基本的に了承し、今後の文言の細部についての検討は委員長・副委員長一任とすることとしたいと思うが、いかがか。

<異議なし>

(副委員長) それでは、原案を了承し、一部修正をした上で、最終的に「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」の答申とし、後日、教育長に報告することとする。

答申の修正から教育長への報告まで、今後のスケジュールはどうなるか、事務局から説明願いたい。

(事務局) 答申について、一部修正となったので、この後、大桃委員長と菅野副委員長と御相談しながら、本日の議論を踏まえて文言の修正を行い、最終的に確定した時点で、今月中には、各委員の皆様にお送りするとともに、教育長に答申を頂きたいと考えている。

(副委員長) 事務局からの説明に対し御質問等はないか。なければ、今年度最後の審議会となるので、一言申し上げる。昨年7月の諮問以来、本日の答申まで、これまでの御協力に感謝申し上げます。今後は、この答申を受けて、県教育委員会や各高校での具体的な制度設計に向けての検討が必要になるが、よろしく願いたい。

それでは、これで議長の任を解かせていただく。

(教育長)

(教育長閉会あいさつ)

(閉会)